

競争入札(建設工事)「変更届」はこちら

登録内容の変更届


資格審査認定通知後、次の場合に該当する時は、下記問い合わせ先まで変更届を郵送(封書に変更届と明記のこと)ください。なお、登記簿等に係る変更の場合は、登記簿謄本(写)等の証明資料を添付ください。

一 申請者又は競争に参加する資格があると認定された方が次に該当した場合

- (一)死亡したとき
- (二)法人が合併により消滅したとき
- (三)法人が破産により解散したとき
- (四)法人が合併又は破産以外の事由により解散したとき
- (五)廃業したとき
- (六)禁治産者及び準禁治産者並びに破産者で復権を得ない者になったとき
- (七)建設業法第3条の規定による許可の全部又は一部を受けていない者になったとき

二 有資格業者が次の事項を変更した場合

- (一)住 所
 - (二)商号又は名称
 - (三)法人である場合においては代表者の職名又は氏名、個人である場合においてはその者の氏名
 - (四)営業所(資格を認定した機関の管内に限る。)の名称、所在地、電話番号(FAX番号を含む。)及び代表者の職名又は氏名(営業所の新設及び廃止も含む。)なお、上記以外の事項についての変更届は認められません。
- また、変更届にかかる添付書類は次のとおりです。
- (a)法人の住所、商号又は名称及び代表者の氏名に係る変更の場合商業登記簿の謄本(又は抄本)の写し
 - (b)個人の住所及び氏名に係る変更の場合住所については住民票の写し、氏名については戸籍謄本(又は抄本)の写し
 - (c)許可・登録等の状況に係る変更の場合許可・登録等の証明書の写し

[「変更届」はこちら](#)  を印刷してお使いください。

お問い合わせ先

〒450-0002

名古屋市中村区名駅 3-15-1

名古屋ダイヤビルディング 2号館 4階

財団法人 2005年日本国際博覧会協会

第一事務管理室

TEL (052)569-2565 FAX (052)569-3353

E-mail: chotatu@expo2005.or.jp